

### 米国において B S E が発生してからの経緯

平成 16 年 2 月 20 日

2003 年 12 月 24 日(水)

- ・ 米国農務省が米国ワシントン州において B S E に感染した牛 1 頭が確認された旨発表
- ・ 厚生労働省は当面の措置として安全が確認されるまでの間、米国産牛肉の輸入を停止し、我が国の輸入状況の調査を指示
- ・ 農林水産省は動物検疫上の措置として米国産牛肉等の輸入を一時停止

12 月 25 日(木)

- ・ 第 2 5 回食品安全委員会において厚生労働省及び農林水産省から報告を受け、今後の対応について検討

12 月 26 日(金)

- ・ 英国獣医学研究所において陽性との確定診断。
- ・ 厚生労働省及び農林水産省は、正式に米国産牛肉等の輸入禁止を決定

12 月 29 日(月)

- ・ 米国の B S E に関する日米会合を開催（農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省が対応）
- ・ 政府（農林水産省、厚生労働省及び食品安全委員会）合同の調査チームの派遣を表明

12 月 30 日(火)

- ・ 米国農務省が B S E 対策の追加的措置を発表

2004 年 1 月 7 日(水)

- ・ 米国農務省が同国で初めて確認された B S E 感染牛を D N A 鑑定した結果、カナダで出生したものと断定した旨発表

1 月 8 日(木)

- ・ 政府合同の調査チームを派遣
- ・ 第 2 6 回食品安全委員会において、1 2 月 2 9 日に行われた日米会合についての報告

1月18日(日)

- ・ 政府合同の調査チーム帰国

1月20日(火)

- ・ 第28回食品安全委員会を臨時的に開催し、米国でのBSE発生に伴う海外調査についての報告を受ける
- ・ 国内に流通する米国産牛肉等に係る調査状況について厚生労働省より発表

1月22日(木)

- ・ 第4回リスクコミュニケーション専門調査会において、米国BSEの発生に関して報告
- ・ 国際調査団(スイス、米国、英国及びニュージーランドの専門家で構成)が米国BSEに対する調査を実施(24日まで)

1月23日(金)

- ・ 米国のBSEに関する日米会合を開催(農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省が対応)

1月29日(木)

- ・ 第30回食品安全委員会において、BSEに関する日米会合についての報告を受ける

2月3日(火)

- ・ 第4回プリオン専門調査会において、米国でのBSE発生に伴う海外調査及び日米会合の状況について報告

2月4日(水)

- ・ 国際調査団が米国政府に報告書を提出